


**社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会**  
**2018 年度 職員採用試験受験要項**

2019 年 4 月 1 日採用予定の職員を次のとおり募集いたします。

**1 採用職種区分等**

職種区分	主な就労分野	雇用形態
作業療法士	児童発達支援事業、障がい者生活介護事業、他	一般職員
言語聴覚士	児童発達支援事業	契約職員 (期間の定めあり)

受験資格として、次の要件をすべて満たすこと

- ① 学校教育法に基づく高等学校の卒業資格を有すること
- ② 職種区分に該当する資格を有している人、又は 2019 年 3 月末日までに取得する見込みの人
- ③ 年齢不問

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

**2 採用人数**

作業療法士 1 名  
言語聴覚士 1 名

**3 勤務場所**

多治見市発達支援センターなかよし  
多治見市元町 3 丁目 28 番地  
多治見市発達支援センターひまわり  
多治見市笠原町 1194-1

**4 試験日時等**

作業療法士（一般職員）

《 日 時 》 随時（受験者と調整のうえ決定）  
《 試験会場 》 多治見市総合福祉センター

《試験内容》

- ① 適応試験、基礎能力試験、小論文試験
- ② 面接試験

いずれかの種類の試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

また、不正行為等の防止の観点から、試験会場内におけるスマートフォンや携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。試験会場に入る前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。

以上の内容について違反が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

\* 携行品 受験票

- ・ 教養試験、適応性検査はHB鉛筆またはボールペン使用
- ・ 小論文試験はHB鉛筆またはシャープペン使用

**言語聴覚士（契約職員）**

《日 時》 随時（受験者と調整のうえ決定）

《試験会場》 多治見市発達支援センターひまわり

《試験内容》

- ① 面接試験

**5 合否の発表**

試験終了後 2 週間前後で、受験者全員に合否に係わらず郵便にて結果を発送します。

**6 採用に向けての諸注意等**

- (1) 合格者に対して、採用前に事前面談を行い、採用にあたっての労働条件等について提示をさせていただきます。（事前面談の日程は、合格通知連絡後調整）
- (2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。
- (3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 2019年3月31日までに所定の資格が取得できないときは、合格を取り消します。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は、採用されません。

## 7 申込方法等について

受験申込書、履歴書、エントリーシート、受験票は、所定の書類を提出していただきます。所定の書類は本会ホームページ (<http://www.t-syakyo.or.jp/>) からダウンロードしてください。

なお、提出書類は本会企画総務課まで直接持参してください。随時受付いたします。

<本会の場所>

〒507-0041

多治見市太平町2丁目39番地の1 (多治見市総合福祉センター内)

<提出書類>

### 作業療法士 (一般職員) 受験希望者

- ・ 受験申込書 (所定のもの)
- ・ 履 歴 書 (所定のもの)
- ・ エントリーシート (所定のもの)
- ・ 資格を証明する書類の写し (所有者のみ)
- ・ 受 験 票 (所定のもの)<sup>(注)</sup>

注) 提出書類持参時に受付処理をした後、その場で受験票をお返しします。

### 言語聴覚士 (契約職員) 受験希望者

- ・ 履 歴 書 (所定のもの)
  - ・ 資格を証明する書類の写し (所有者のみ)
- \* 履歴書提出後面接日の調整をします。

## 8 本会の給与・待遇等 (2018年4月1日実績)

### 作業療法士 (一般職員)

- (1) 初任給 大卒相当 183,443円 (地域手当3%を含む)  
短大卒相当 171,289円 (地域手当3%を含む)  
※学歴および職歴に応じて調整する場合があります。
- (2) 賞 与 年2回 (6月・12月) 4.4か月分
- (3) 諸手当 扶養・住宅・通勤手当等をそれぞれの支給要件に基づいて支給
- (4) 福利厚生 各種社会保険、退職共済制度
- (5) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- (6) 休 日 土曜日及び日曜日  
国民の祝日に関する法律に規定する休日  
12月29日から翌年1月3日までの日
- (7) 定 年 定年退職は、満60歳に達する日以後の最初の3月31日としていただきます。ただし、本人が希望する場合は、別に定める基準により満65歳に達する日以後の最初の3月31日までとしています。

### 言語聴覚士（契約職員）

- (1) 基本給 時給 1,440 円
- (2) その他手当 勤務形態によって支給（交通費、割増賃金等）
- (3) 雇用期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（予定）
- (4) 勤務時間等 勤務時間や勤務日数はできるだけ希望に添えるよう配慮いたします。

## 9 お問い合わせ先

（祝祭日を除く月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

多治見市社会福祉協議会 企画総務課（担当：伊藤、<sup>しおのや</sup>塩野谷）

多治見市太平町 2 丁目 39 番地の 1（多治見市総合福祉センター内）

電話 （0572）25-1131（代）

見学も随時受け付けています。

《見学希望連絡先》

多治見市発達支援センターひまわり（多治見市笠原町 1194-1）

電話 （0572）43-3400（担当：<sup>ひろせ</sup>廣瀬）

その他、本会に関する詳細（本会の主な業務や場所等）はホームページ（<http://www.t-syakyo.or.jp/>）をご参照ください。

本採用試験に係る各種提出書類については、本会職員採用試験のみに使用し、目的外での使用は一切いたしません。